

暮らしの情報箱

記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
 ②〒住所 ⑤電話番号
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他
 必要事項

福祉

東京都シルバーパス新規購入

発行日(10月1日以降)から令和4年9月30日まで都営交通・都内民営バスを利用できます。

☑都内在住の70歳以上の方

①住民税が非課税か令和2年の合計所得金額が135万円以下の方=1,000円
 ※譲渡所得の特別控除適用がある方は、135万円を超えても該当する場合があります。問合せ先にご確認ください

②そのほかの方=20,510円

☑本人確認書類(健康保険証やマイナンバーカードなど)を最寄りのバス営業所へ持参

※①の方は、介護保険料納入通知書や課税(非課税)証明書なども必要

☎(一社)東京バス協会 ☎5308-6950

福祉有償運送をご利用ください

NPO法人などの5団体が運行する有償移送サービスです。事前に利用する団体への会員登録、年会費などが必要です。ボランティア運転員も募集中です。詳細はお問い合わせください。

☑要介護・要支援認定を受けている、障がいがあるなど、1人で公共交通機関を利用することが難しい方

☎福祉管理課調整担当

☎5744-1721 ☎5744-1520

市民後見人養成講習受講者募集説明会

市民後見人とは、弁護士などの資格を持たず社会的な精神に基づき後見業務を行う一般の方です。説明会へ参加を希望する方はお申し込みください。

☑区内で成年後見業務を行う意思のある、令和4年4月1日時点で64歳以下の方

☎11月5日(金)午後2時~3時30分

☎消費者生活センター

☎先着15名

☎問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)

☎福祉管理課調整担当

☎5744-1244 ☎5744-1520

心身障害者福祉手当の支給

詳細は、区HPか問合せ先へご確認ください。手当受給の方は手続き不要です。



詳細はコチラ

●手当月額

4,500円~17,500円

☑64歳以下で次のいずれかに該当する方

※施設入所者を除く

①身体障害者手帳1~3級、愛の手帳1~4度、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持っている

②脳性まひ・進行性筋萎縮症

③特殊疾病

☎問合せ先か地域福祉課へ次の全てを持参

・各種手帳か特殊疾病臨床調査個人票

・本人名義の通帳

・印鑑

・マイナンバーが記載されている書類

・身元確認書類

☎障害福祉課障害者支援担当

☎5744-1251 ☎5744-1555

こども

児童手当の振り込みをご確認ください

6~9月分を10月8日に振り込みます。金融機関によっては2~3日入金が遅れる場合があります。

※振り込みがない場合は、現況届が未提出の可能性ありますので、ご連絡ください

●手当月額 月額5,000円~15,000円

※お子さんの年齢や保護者の所得額により、手当月額は異なります

☎子育て支援課こども医療係

☎5744-1275 ☎5744-1525

外国籍のお子さんの区立小・中学校への就学申し込み

2022年4月に区立小・中学校に入学を希望する外国籍のお子さんは、申し込みが必要です。10月上旬に就学案内を郵送します(新中学1年生は、区立小学校卒業見込みの方のみ郵送)。

1小学校

☑2015年4月2日~2016年4月1日生まれのお子さん

2中学校

☑2009年4月2日~2010年4月1日生まれのお子さん

◇12ともに◇

☎問合せ先へ在留カードか特別永住者証明書を持参

●申込期限 10月25日

☎学務課学事係

☎5744-1429 ☎5744-1536

介護・税

介護保険料の納付書を10月7日に郵送します

納期限までに金融機関などで納めてください。

☑保険料を納付書で納めている方、年金から保険料が引かれており、8月以降に保険料段階に変更があった方

☎介護保険課 ☎5744-1551(共通)

保険料額=資格・保険料担当

☎5744-1491

保険料の納付、口座振替=収納担当

☎5744-1492

申告・納税はe-Taxが便利です

申告・納税は、税務署に出向くことなく自宅や事務所などから手続きできるe-Taxが便利です。ぜひご利用ください。



詳細はコチラ

☎大森税務署 ☎3755-2111

☎雪谷税務署 ☎3726-4521

☎蒲田税務署 ☎3732-5151

傍聴

教育委員会定例会

☎10月25日(月)午後2時から

11月22日(月)午後2時から

12月23日(木)午後3時から

☎ニッセイアロマスクエア5階(蒲田5-37-1)

☎抽選で各16名

☎当日会場へ

※手話通訳・要約筆記希望は開催日の7日前までに問合せ先へ電話かFAX

☎教育総務課庶務係

☎5744-1422 ☎5744-1535

(仮称)新大田区生涯学習推進計画策定会議

☎10月21日(休)午前10時~正午

☎東京工科大学(西蒲田5-23-22)

☎先着5名

☎問合せ先へ電話。10月15日締め切り

☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当

☎5744-1443 ☎5744-1518

都市計画審議会

☎11月4日(休)午後2時から

☎区役所本庁舎11階

☎先着20名

☎当日会場へ

☎都市計画課都市計画担当

☎5744-1739 ☎5744-1530

相談

10月18~24日は行政相談週間

◆行政相談

行政に関する要望、苦情などを行政相談委員がお受けします。

☎10月19日(火)午後1時~3時

☎区役所本庁舎1階

☎当日会場へ

◆いつでも相談できます

「行政苦情110番(☎0570-090110)」では行政相談週間に限らずいつでも相談を受け付けています。

☎広聴広報課広聴担当

☎5744-1135 ☎5744-1504

行政書士による無料相談会

相続・遺言、成年後見、会社設立、各種許認可申請、そのほか暮らしに関わる相談を行政書士が無料でお受けします。

☎10月28日(休)午前10時~午後4時

☎区役所本庁舎2階

☎当日会場へ

☎広聴広報課広聴担当

☎5744-1135 ☎5744-1504

インターネットでの誹謗・中傷に困ったときは

自分の氏名や住所などをインターネット上で公開された方、誹謗・中傷にあたる書き込みをされて困っている方などに、法務局が書き込みの削除要請の方法や助言を行います。一人で悩まずご

相談ください。

●みんなの人権110番

☎0570-003-110

☎人権・男女平等推進課人権・同和対策担当

☎5744-1148 ☎5744-1556

中小企業融資あっせん相談(開業資金)

開業時に必要な事業資金の融資を低利で金融機関にあっせん、利子を補給します。

☎区内で開業する方

☎月~金曜(休日を除く)、午前9時~11時、午後1時~4時

☎産業プラザ

☎当日会場へ

☎産業振興課融資係

☎3733-6185 ☎3733-6159

大田区若年性認知症支援相談窓口

医療・介護・経済面・就労など、生活にかかる不安や疑問を専門の相談員がお受けします。

☎区内在住の64歳以下で、認知症の方か認知症の疑いがある方

☎月・火・木・金曜、午前9時~午後5時
 ※休日、年末年始を除く

☎特別養護老人ホームたまがわ内

☎問合せ先へ電話

☎大田区若年性認知症支援相談窓口

☎6459-8591 ☎6459-8592

子育て世帯の相談会

子育て世帯の日常の中での困り事(住まい、仕事、家計など)を専門の相談員に無料で相談できます。

※相談中は、お子さんの一時預かり可

☎区内在住の子育て世帯

☎☎10月29日(金)=大森地域庁舎

11月19日(金)=荻谷・羽田地域庁舎

12月21日(火)=調布地域庁舎

※いずれも午後1時~4時

☎当日会場へ

☎JOBOTA(ジョボタ)

☎6423-0251 ☎6423-0261

内職相談

内職の仕事の紹介や登録を受け付けます。

※登録には運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなどの身分証明書が必要

☎区内在住の方

☎10月26日(火)午前9時30分~11時30分

☎ハローワーク大森

☎問合せ先へ電話

☎(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 ☎3733-6459

古着の拠点回収

10月1日以降の日程は、決まり次第、区HP、ごみ分別アプリでお知らせしますのでご確認ください。

▶問合せ先 清掃事業課清掃リサイクル担当

☎5744-1628 ☎5744-1550



詳細はコチラ

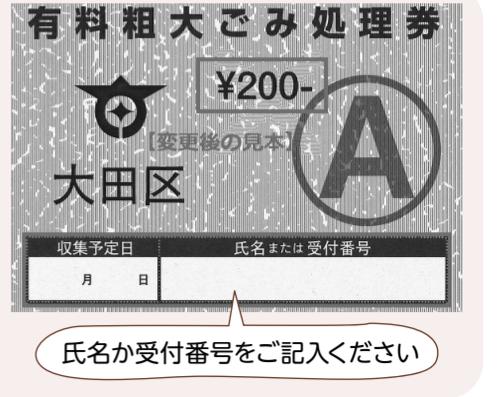
粗大ごみ処理券のデザインが変わります

10月1日以降、順次新デザインに切り替わります。旧デザイン券も引き続き使用できます。デザイン変更による料金変更はありません。

▶問合せ先

清掃事業課清掃リサイクル担当

☎5744-1374 ☎5744-1550



氏名か受付番号をご記入ください